

令和5年度 第3回 尼崎市地域包括支援センター運営部会 会議録

1 日 時 令和6年3月5日（火）午後2時～午後4時

2 場 所 尼崎市中央北生涯学習プラザ 大ホール

3 議 題

- (1) 令和6年度 運営方針について
- (2) 令和6年度 研修計画について
- (3) 令和6年度 契約事務（業務委託契約書・仕様書・実施要綱等）について
- (4) 令和6年4月1日施行 介護保険法改正について
- (5) 尼崎市「立花北」地域包括支援センターの委託先法人の変更について
- (6) その他協議事項

4 出席委員等

- (1) 出席委員 梅谷部会長、岡村委員、金光委員、加山委員、山藤委員、並河委員、濱崎委員、濱野委員、前川委員、丸本委員、森嶋委員、横田委員
- (2) 市 職 員 福祉部長、介護保険事業担当課長、高齢介護課長、南部地域保健課長、北部福祉相談支援課長、重層的支援推進担当課長、包括支援担当課長、事務局職員8名
- (3) 傍 聴 者 6名

5 議事等

事務局	地域包括支援センター運営部会 開会の挨拶 資料の確認
部会長	そうしましたら、議題に入らせていただきます。 (1) 令和6年度 運営方針についての説明をお願いします。
事務局	(1) 令和6年度 運営方針について説明。
部会長	ご意見・ご質問がございましたらお願いいたします。
委員	気付き支援型地域ケア会議について、実施から数年が経ち、専門職から多様な助言をいただいていたが、助言が確立化しており、得られる助言に対して、地域包括支援センターの負担が多いと感じています。ケアマネジャーへの声掛けから、資料の整理・配布が負担と感じながら、1年が経過しています。年6回の実施が適切なのかと思います。他市では、地域ケア会議が終了しているところもあるようです。尼崎市としてはどうお考えでしょうか。
事務局	2か月に1回の実施で、事例選定に負担感があると聞いております。令和6年度の運用については、事例選定を支援経過が浅い方に変更して、試行的に実施してきました。会議の進め方についても、モデル実施した動画を市で作成しました。 効果については、検証が必要だと思っております。アンケート調査を実施予定としており、令和6年度は、意見を聞きながら進めていきたいと思っております。
委員	アンケートはどなたに向けたものでしょうか。
事務局	地域包括支援センター、アドバイザーに向けて実施を予定しております。
委員	実施ありきではなく、何が必要かというところを検討いただきたいと思います。
委員	気付き支援型地域ケア会議については、ケアマネジャー側からの意見も聞いていただきたいと思います。
委員	地域ケア会議には、何度も出させていただいており、たくさん助言をいただきました。ケースを出す側なので、地域包括支援センターの指導を受けて、当日を迎えます。ケースを出す側としても、センターの業務量が多いと感じます。
委員	多職種の意見を聞ける貴重な会議だと思います。主任ケアマネジャーとしても、金銭面他、あらゆる視点でアドバイスをしています。発展的検討という意味では、そうじゃなかったのかと、反省しています。

委員	9割くらいの事業所が事例を出したいというくらいであれば、センターも頑張れると思います。事例を出す側の意向も、アンケートで聞いてもらいたいと思います。 事例を出すことに負担があるのか、会議の意図が正しく伝わっていないのであれば、事業所に伝えていく必要があり、さまざまな可能性を考慮していただきたいと思っています。
事務局	市としても負担となっているということを認識しております。事例を出すことの負担感、会議の意図が伝わっているかという両面で、会議への参加や、アセスメントシートを見ながら感じているところであります。アンケートについては、ケアマネジャーにもお願いする予定にしております。
部会長	会議の目的として、ケアマネジメントの質の向上だと思います。そのことを意識しつつ、アンケート等で実態や効果を把握していくことが大事だと思います。会議をすることが実践においてマイナス要素になるのであれば、回数等検討する必要があると思います。 検討結果、効果が認められるのであれば、回数を減らさないというのも一つだと思います。回数や実施の仕方が妥当なのか検討していただければと思います。
委員	私自身、ケア会議に出させていただいたことはありませんが、会議というのは関係機関がそれぞれの視点で意見を言い合って、触発されていいものができるというものだと思います。長年続くと、問題も出てくると思います。問題をより実践的にするには、定例的にするのを止めて、必要な時に必要な人が集まって実施する方がよいと思います。 関係機関との協働や連携が、令和6年度の新しい項目としてありますが、重層的支援推進担当と地域包括支援センターとの連携ができるような項目とならないか、聞かせていただきたいと思います。
事務局	課題解決型地域ケア会議については、個別の課題解決を目的として、必要時にセンターを中心に実施しております。気付き支援型地域ケア会議は、回数を固定する形で実施しております。個別の困難ケースで既存のネットワークで解決できない場合は、重層的支援推進担当も入っていただいて支援者会議を実施しております。
委員	運営方針の中で、関係機関の連携と、重層的支援推進担当との連携も含めて記載しておく、連携に繋がるのではないかと思います。
事務局	重層的支援の取組につきましては、少しずつ進めているところです。運営方針への

	記載については、来年度以降検討していきたいと思います。
部会長	他市でも同じですが、重点取組が増えていくことで、減らしていく作業も必要になってくるのではないかと思います。減らしていくことで、実際に重点的に取り組めると思いますので、よろしくお願いいたします。 では次の議題に移りたいと思います。(2) 令和6年度 研修計画について、説明をお願いいたします。
事務局	(2) 令和6年度 研修計画について説明。
部会長	以上で説明が終わりました。 そうしましたら、委員の皆様ご意見・ご質問がございましたらお願いいたします。 新任職員研修は、動画で実施するということで、時代に合わせたものになっていると思います。
委員	介護予防ケアマネジメント研修の中に、令和6年報酬改定のことを入れるということに理由はあるのでしょうか。
事務局	法改正、報酬改定については、現状見えている部分と、見えていないところがあります。見えてくれば、皆様と情報共有させていただきたいと思っております。 上半期、研修の機会に組み込む形になるかと思います。
委員	報酬改定について、臨時的に研修を実施する予定があるのでしょうか。
事務局	現状、実施は予定しておりませんが、必要に応じて情報共有させていただきたいと思います。
部会長	研修も可能な範囲で効率化していくというのが大事かと思います。市での研修においても、他市と共有できるような資料があれば、他市と共有して研修する、尼崎市で有用なものはプラットフォームにのせる等、研修においても、質に支障をきたさないように、効率化が必要だと思います。 では、議題の(2)については、以上にしたいと思います。 (3) 令和6年度 契約事務（業務委託契約書・仕様書・実施要綱等）について、説明をお願いします。
事務局	(3) 令和6年度 契約事務（業務委託契約書・仕様書・実施要綱等）について説明。
部会長	近年、介護職員等の処遇改善が徐々に進んできていると思います。そのような中で地域包括支援センターの職員の処遇改善をどう考えるかというところで、センターの

	委託料については、いかがでしょうか。
事務局	物価高騰もあり、事業費が適切かどうか、検証をしているところです。令和6年度向けの予算要求時に、国の専門職の平均賃金が上がっていないという中で、財政当局に示せる客観的根拠がなかったというところです。介護人材は大変貴重な人材だと思います。来年度以降、財政当局と調整していきたいと思います。
部会長	是非とも、毎年そのあたりの検証を、切に要望したいと思います。
委員	賃上げについては、先日の運営法人と行政との協議連絡会議でもその議題に上がりました。毎年その話題が上がっているようですが、難しいということで、法人の中でも毎年センター職員の賃上げに苦慮しているところで、また、現場では負担感を実感しているところです。毎年検討いただくようよろしくお願いいたします。
事務局	賃上げ、業務負担は課題だと感じております。賃上げについては、前向きに検討していきたいと思っていますし、業務負担についても今後も検討していきたいと思っていますし、地域ケア会議も含めて、業務負担の軽減を図れるように検討していきたいと思っています。
部会長	では、次の議題に移りたいと思います。 (4) 令和6年4月1日施行 介護保険法改正について、説明をお願いいたします。
事務局	(4) 令和6年4月1日施行 介護保険法改正について説明。
部会長	ご質問ご意見等、ございましたらお願いいたします。 国から出てきていない情報が多々あるということで、介護保険法の改正に係る国からの情報発信が、さらに後ろ倒しになっているという印象があり、行政も大変だと思いますが、国から情報が出次第、皆様に共有をお願いいたします。 どういう風に運用していくのか、これを採用するのか検討をよろしくお願いいたします。
委員	介護予防支援の指定に係る、市での新規申請の受付が3月15日までとなっていますが、はっきりわかっていない中でやりにくいかなと感じました。申請した場合、期間はどのようなのでしょうか。
事務局	法令上、指定は4月1日より受けられるようになります。機会を奪うことはできないため、何も決まっていなかった中ではありますが、詳細が決まり次第合わせていきたいと思っています。本来90日前から指定申請が可能となっていますが、昨日議会で承認を得て、今回はイレギュラーな対応となっております。

部会長	国から情報が下りてき次第、市内事業所へ情報の共有をお願いいたします。
	(5) 尼崎市「立花北」地域包括支援センターの委託先法人の変更について 【尼崎市社会保障審議会公開要綱第2条第1項第2号の規定により非公開】
部会長	それでは、(6) その他協議事項について、説明をお願いします。
事務局	本日、机上配布させていただいております、参考資料をご覧ください。令和6年度の本市の主要事業となります。資料の説明。
部会長	なお、議題の5につきましては、高齢者福祉専門分科会の委員の皆様には追ってご報告させていただくことになります。 では、本日の議題につきましては、これで終了とさせていただきます。 最後に事務局から連絡事項をお願いします。
事務局	本部会につきましては、3年の任期となっております。ご出席いただきありがとうございました。来年度以降につきましては、各団体に委嘱のお願いをしております。 また市民委員につきましても、改めて公募をしております。 また次年度の運営部会の開催につきましては、調整中となっておりますので、また後日委員になられた方に改めてご連絡をさせていただきたいと思っております。
事務局	8期計画期間中、活発なご意見をいただきありがとうございました。無事に来年度以降の9期計画が出来上がりました。 4月1日の介護保険法改正について、宿題が残されているため、次期の会議で検討していきます。 また、委託先変更の件で、どの法人の皆様にも温かい言葉をいただきまして、いい関係を持って運営できていることに感謝いたします。引き続きのご協力をよろしくお願いします。
部会長	以上をもちまして、令和5年度 第3回地域包括支援センター運営部会を閉会したいと思います。 本日はどうもありがとうございました。